

徳島市不登校対策について

1. 本市の不登校児童生徒の現状について

(1) 不登校児童生徒数（小・中学校）

〈全 国〉 小・中学校の不登校児童生徒数は、11年連続で増加している。（約34万6千人）

〈徳島市〉 小・中学校の不登校児童生徒数は、県と同様7年連続で増加している。令和5年度は
小・中学校合わせて635名となり過去最高となった。（小学校179名、中学校456名）

【不登校児童生徒数の推移】〈小・中学校〉 (人)

	R1	R2	R3	R4	R5
全 国	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482
徳島県	941	1,014	1,327	1,565	1,762
徳島市	301	327	503	553	635
内 訳	小学校 99	112	144	145	179
	中学校 202	215	359	408	456

※令和5年度の調査結果においては、小学生も大きく増加し、不登校の低年齢化が見られる。

小学校1年生が前年度比2.8倍、小学校2年生が前年度比1.7倍となり、小学校低学年の増加幅
が大きい。これは全国も同様の傾向である。

※共働き世帯が増え、学校・学童での滞在時間が長くなったことによる低学年児童への身体的・精神的負担増や、コロナ禍に幼児期を過ごし、集団生活への順応が難しい児童の増加などが一因となっていると考えられる。

背景としては、児童生徒の休養の必要性を明示した「教育機会確保法」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や支援に課題があったこと等が挙げられている。（文部科学省）

(2) 不登校児童生徒について把握した事実（問題行動調査R5より）

小・中学校における把握した事実（全国）としては、

- ①学校生活に対してやる気が出ない等 ②不安・抑うつ ③生活リズムの不調
- ④学業の不振や頻繁な宿題の未提出 ⑤いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題
の順となっている。

※県・市とも同様の傾向である。

(3) 不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けている割合

(問題行動調査R5より)

〈全 国〉 学校内外で専門的な相談・指導等を受けている : 約61.2%（約21万2千人）

学校内外で専門的な相談・指導等を受けていない : 約38.8%（約13万4千人）

〈徳島市〉 学校内外で専門的な相談・指導等を受けている : 約58.4%（371人）

学校内外で専門的な相談・指導等を受けていない : 約41.6%（264人）

※学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒264人の内、245人が教職員から継続的な相談・指導を受けている。教職員からの継続的な相談・指導を含めると、97%の児童生徒が相談・指導を受けている。

2. 本市の不登校対策の取組状況と課題について

不登校の未然防止と早期発見・早期対応、学校復帰や社会的自立のための総合的な支援。

(1) 魅力あるより良い学校づくり（居場所づくり・絆づくり）

全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、教職員との信頼関係や児童生徒相互の良好な人間関係のもと、安心感と充実感が得られる魅力あるより良い学校づくりを推進する。

(2) 教育相談

- ・各校に教育相談コーディネーターを配置し、教育相談体制を構築
- ・すだち学級に教育相談員を配置し、不登校児童生徒や保護者等からの教育相談を実施
- ・すだち学級にスクールカウンセラーを配置し、市内全域の教育相談を実施
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携
(家庭への訪問相談は、スクールソーシャルワーカーで対応可)

(3) 保護者の会

臨床心理学を専門とする大学教授をコーディネーターに招き、不登校を考える保護者の会「とまり木の会」を開催（年4回）

年度	R3	R4	R5	R6
参加者数	33人	52人	66人	84人

(4) 施設型支援「すだち学級」

- ・児童生徒の生活習慣を確立し、生活リズムの回復を図る
- ・集団による体験活動、制作活動、スポーツ等を通して、社会性や集団適応力を育てる
- ・学校、家庭、関係機関との連携を密にし、個々の児童生徒に応じた支援を行う
- ・担任とのICTを活用したやり取りや面談、学校行事の視聴等を通して、学級を身近に感じる取組を行う

年度	R2	R3	R4	R5	R6
登録者数	39人	76人	92人	88人	86人

(課題)

教育支援センターが市内北東部にあるため、南部・西部からは距離があり、ニーズがあっても通級できない不登校児童生徒がいる。また、送迎している通級生保護者の負担も大きい。

(5) 訪問型支援（学生メンタルサポーター派遣）

- ・臨床心理学を専攻している大学院生を家庭へ派遣（週1回程度）
- ・大学教授の指導のもと、児童生徒に寄り添いながら支援を行う

年度	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	7人	12人	14人	19人	19人

(6) 校内教育支援センター（SSR：スペシャルサポートルーム）

設置校数（設置率）	小学校：8校（約27%）	中学校：7校（約47%）	（令和7年6月現在）
-----------	--------------	--------------	------------

- ・定期的なアセスメントや面談による児童生徒の状況把握
- ・個々の児童生徒に応じた個別学習
- ・在籍学級の授業をタブレット端末に配信した授業参加

○校内教育支援センター設置モデル事業(文科省)を活用し、指導員1名を配置（加茂名中）R6～

○校内教育支援センター支援員配置事業（徳島市）を開始し、支援員1名を配置（国府中）R7～

○上記2校以外の学校については、教員の空き時間を工夫して、自校努力にて開設している。

(課題)

ニーズのある学校においても、空き教室の不足や専任の教員・支援員を配置できていないため設置を断念したり、設置できている学校においても、空き時間の教員が交代で担当したりしているため、十分な支援体制が整えられていない。教室の確保を進めるとともに、専任の教員や支援員を配置することで校内教育支援センターの設置促進・機能強化を図ることが喫緊の課題である。

(7) 家庭・学校・関係機関等との連携

- ・保護者向け不登校支援リーフレットを配付・市HPに掲載
- ・学校等に広報紙「すだちだより」を配付
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した教育相談体制の充実

(8) 学校・教職員支援

- ・すだち学級指導員と在籍校担任との情報交換
- ・校内支援体制の充実及び、「教育支援シート」を活用した情報共有と支援
- ・教員研修の実施
- ・「子どもの変化を見逃さない」(教職員用) や「教育支援だより」の活用

(9) フリースクール等民間施設との連携

- ・R6年度より「不登校児童生徒を支援する民間施設等に関するガイドライン」を運用開始。
- ・不登校の要因や背景は個々に異なるため、不登校児童生徒の状況やニーズに応じて、民間施設とも連携しながら支援を行う。

3. 不登校対策の強化について

(1) 強化策① 教育相談の充実に向けた保護者への情報提供

- ・令和7年度に保護者向け「不登校支援リーフレット」を改定し、不登校児童生徒の保護者を早期に相談・支援につなげる。

(2) 強化策② 校内教育支援センター（SSR）の設置促進・機能強化

- ・文部科学省モデル事業、SSR支援員配置事業の継続。
- ・校内教育支援センター支援員配置事業の拡充。

(3) 強化策③ 「心の健康観察」による、児童生徒の状況把握の強化

- ・1人1台端末を活用した「心の健康観察」を実施し、児童生徒の心や体調の変化の早期発見・早期対応を行う。(R.8.4開始)

(4) 強化策④ 教育支援センターの増設

- ・徳島市の南部・西部に教育支援センターの増設を検討する。